

会議名	第12回八名地域協議会		公開
日時	令和5年2月21日(火) 午後7時30分～午後8時30分	場所	一鉄田公民館 2階 集会室
出席者	(委員) 井原勉、酒井祥英、中村治己、杉山和彦、中野岩夫、 小林勝則、加藤剛章、森下國雄、安形貴代江、小林正子、 山本いづみ、井上こずえ、滝川多嘉子、春田梨加、 中村美奈、加藤江利加、西田みゆき		
	(事務局) 市民自治推進課；加藤参事 八名自治振興事務所；近藤所長、岡本主任、近藤主任		
欠席者	(委員) 伊藤寿規、松本貴美德、田中純子、 細田圭介、浅見浩平、豊田啓季	傍聴者	なし
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第12回八名地域協議会次第 ・資料1：令和5年度八名地域自治区 地域活動交付金事業 審査結果一覧表 ・資料2：「豊橋・新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺振興策について（提案）」 ・資料3：令和4年度からの引き継ぎ事項 		

議題・議事・発言等（要点記録）

<p>1 開会 会議成立の報告（6名欠席）をした。 会議録署名委員の指名をした。</p> <p>2 議事 (1) 地域活動交付金の審査結果について非公開 地域活動交付金分科会長より2月18日（土）に開催された令和5年度地域活動交付金事業審査結果について、令和5年度の申請団体が9団体あり、全ての団体が基準点を上回った旨の報告を行った。 その後、質疑等はなく、決議の結果、全会一致で令和5年度地域活動交付金事業の審査結果を決定した。</p> <p>(2) 地域活動交付金の二次募集について 地域活動交付金分科会長より、地域活動交付金の二次募集について分科会として、交付金の相談があった団体からは交付申請をいただいております、審査の結果、全団体が基準点を上回っていたため、二次募集は行わない意向であった旨、報告を行った。 その後、質疑等はなく、決議の結果、全会一致で二次募集は行わないことで決定した。</p> <p>(3) 豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺振興策に関する提言について 事務局より、12月の地域協議会だよりの発行と区長会への依頼により、地域から11件の意見があった旨の説明をした。 その後、提言書について協議いただいた。 以下、内容を記載する。 (委員) 地域から出てきた個別の意見については、どう扱うつもりか。 (事務局) 個別でいただいた意見については、担当部局へ参考資料として渡すことを考えている。</p>

- (委員) 提案書の参考資料として添付するのであれば、個別意見については、内容の判断をしていない個人の生の声である旨、明記する必要があると思う。
- (委員) 提案書に添付する資料の順番について、協議会で出された具体的意見を地域から出された個別意見よりも前に持ってくるのが良い。
- (委員) 送付状に「地域の声を集約した・・・」とあるが、精査せず、生の意見をそのまま参考資料としてつけるのであれば、文書と内容が沿わない。
- (委員) 良い意見が多く載せてもらっていると思うが、欲張りすぎているようにも思う。八名地域協議会として何を1番に進めたいのかがわからない。また、具体的に誰が何をやるのかなど、もう少し検討していく必要があるのではないか。市としても困らないか。
- (委員) 具体的な提言もあれば、方針を示すような提言もあると思う。今回は、大きな方向性を示して、市に動いて下さいよという提言だということであれば、これで良いと思う。ただし、表紙については、地域の声も参考に、地域協議会として提言書を作ったという表現にすべきかと思います。
- (事務局) これまでに協議会で話していただいた内容を基に、大きな方向性を示す形で提言書を作っております。表紙については、「参考資料として、地域から出た生の意見を添付いたします。」といった表現に事務局一任で直すことを協議会で承認いただけますか。
- (会長) 提言書は方向性を示した現状のとおりとすること。また、表紙については、「参考資料として、地域の生の意見を添付する」といった表現で修正することについて、賛同いただける方は挙手をお願いします。

【全委員 挙手】

- (会長) ありがとうございます。そのように進めさせていただきます。
- (委員) 今後、ここ具体的な提案を協議会として提言することは可能か。
- (事務局) 提言することは可能です。
- (委員) 豊橋の北部地域活性化委員会の委員長さんと話をする機会がありました。当委員会では、あれもこれもは出来ないの、スマートインターから和田辻の交差点までのバイパス工事を進めていただきたいという1つの意見を出したそうです。まだインターも出来ていないですし、街中に通ずる道も十分な整備がされていないので、他のことを進める前に、まずは道の整備からということを進めているそうです。そもそも大型車両の通行に時間指定がある道路には、インターの整備ができないため、時間指定を解除したそうなのですが、通学で使う子ども達が危ないため、採石の業者さん達が自主的に通らないよう配慮してくれているそうです。そういったこともあって、バイパス工事を進めたいとのことだそうです。

(4) 令和5年度への引継ぎ事項について

事務局より、令和5年度への引き継ぎ事項について説明を行った。

その後、質疑等はなく、決議の結果、全会一致で令和5年度への引継ぎ事項について原案どおり決定した。

3 その他

(1) 地域計画の進捗について

事務局より地域計画の進捗状況について報告を行った。

地域計画の本編と概要版ができ次第、協議会委員に発送する旨説明を行った。

4 閉会